

長期優良住宅に対する固定資産税(家屋)の減額措置

長期にわたって良好な状態で使用できる構造などを備えた良質な住宅の普及を促進するため、一定の要件(平成21年6月4日～令和8年3月31日の間に新築された住宅で、「長期優良住宅の普及の促進に関する法律」の規定に基づき、耐久性・安全性などの住宅性能が一定基準を満たすものとして県の認定を受けて新築されていることなど)を満たす新築住宅の固定資産税を減額する制度があります。要件や申請方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。

申請期限 新築した年の翌年の1月31日
担当 固定資産税課 ☎046(252)8047 FAX 046(255)3550

地域でただいま活躍中!安全・安心な地域づくり!

連載 自治会トピックス 鈴鹿長宿連合自治会

フリーサロン「昭和カフェ」

鈴鹿長宿地区ではフリーサロン「昭和カフェ」が開催されています。昭和カフェは、その主催者が当会役員を務めていた時に福祉に関心を持ち、趣味や特技の無い人でも楽しく参加出来るような「ふれあいの場」を作りたいと考えて始めたのが発端です。当会ではその活動に協賛し、ポスター掲示や開催場所として自治会館を提供するなどしています。地域の高齢者が生き生きと生活できるように今後も共に取り組んでいきます。鈴鹿長宿連合自治会 会長 馬場章義

ある日の昭和カフェの様子

自治会への加入などは、問い合わせ先へお問い合わせください。

問合せ 自治会総連合会事務局 ☎FAX 046(252)8751
HP https://shijiren-zama.com/
担当 市民協働課 ☎046(252)7966 FAX 046(255)3550

子育て・教育 ざまホットライン ZAMA HOT LINE

子育て世代の住まいの考え方 知っておきたいお金の話

日時 令和7年1月19日(日)14:00～15:30
場所 市役所5階 5-2・5-3会議室
内容 子育て世代のお金の疑問について、分かりやすくお伝えするライフプラン講座
講師 J-FLEC講師 村松祐子さん
対象 子育て中の方またはこれから子育てをされる方
定員 20人(申込順)
保育あり(無料(2歳～未就学児。申込順))
申込 1月14日(火)までに電話、市LINE公式アカウント(右記2次元コードからアクセス可)から申し込みまたは直接担当へ
※子ども連れでの受講不可。
担当 こども家庭課 ☎046(252)8025 FAX 046(255)5080



★カルチャー ざまホットライン ZAMA HOT LINE

「座間の大凧」の凧文字を募集

～あなたの考えた二文字を大空にはばたかせてみませんか～

大凧まつり実行委員会では、5月4日・5日に開催している「座間市大凧まつり」で掲揚する大凧の凧文字を募集しています。漢字二文字で書かれる凧文字は、赤色で太陽を、緑色で大地を表しています。

応募方法 令和7年1月17日(金)までに凧文字(漢字二文字)、文字の意味・いわれ、住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号を明記し、〒252-8566座間市役所地域プロモーション課宛てに郵送(必着)またはファクスで担当へ



担当 大凧まつり実行委員会事務局(地域プロモーション課内) ☎046(252)8003 FAX 046(255)3550

座間市役所 〒252-8566 神奈川県座間市緑ヶ丘一丁目1番1号(郵便物は、郵便番号と「座間市役所+課名」を記入することで届きます)
●開庁時間 月曜～金曜日(祝・休日と年末年始を除く)8:30～17:15(第2・第4土曜日の午前中は一部業務を実施)

安全・環境

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

歳末火災特別警戒

市消防本部では、地元消防団や立野台地区女性消防隊の協力の下、12月25日(水)～31日(火)に「歳末火災特別警戒」を実施します。

年末は何かと忙しく、季節柄「火」を使用する機会も増えるため、火災が発生しやすくなります。期間中は、「守りたい 未来があるから 火の用心」の全国統一防火標語の下、消防車が市内を巡回して広報を実施するとともに、消火栓や防火水槽などの消防水利の状況や、狭い道路での駐車状況などを調査し、消防活動上の支障となる車両の撤去指導などを行います。

明るい新年を迎えるために、次のことに注意して、いま一度「火」に対する注意を見直してください。



住宅防火 いのちを守る 10のポイント

4つの習慣

- 寝たばこは、しない、させない
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない
- コンロを使うときは、火のそばを離れない
- コンセントは、ほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く

6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報機を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 火災の拡大を防ぐために、寝具、衣類およびカーテンは防災品を使用する
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 防火防災訓練への参加、地域ぐるみの防火対策を行う

担当 消防管理課 ☎046(256)2214 FAX 046(256)2215

燃やすごみの量 11月の実績

家庭から排出された燃やすごみの量です。1人につき1日おにぎり1個分の減量を目指しましょう。

令和	排出量	前年同月比
6年	1,430.88トン	-5.1パーセント
5年	1,507.76トン	

年間963トンの削減目標まで、あと797.78トンです。

担当 ゼロカーボン推進課 ☎046(252)7985 FAX 046(255)3550

お知らせ

ざまホットライン ZAMA HOT LINE

副市長に北川秀幸氏が就任

三浦康前副市長の任期満了に伴い、後任に12月1日付けで北川秀幸氏が就任しました。

北川氏は、昭和58年から37年間座間市に勤務され定年退職後、座間市再任用短時間勤務職員、公益財団法人神奈川県公園協会職員として勤めていました。

なお、北川副市長の任期は4年間です。



担当 秘書広報課 ☎046(252)7544 FAX 046(255)3550

付加年金で年金の受給額を増やせます

国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者は、付加年金に加入し、月額400円の付加保険料を追加納付することで、老齢基礎年金の額を増やすことができます。付加年金の加入者は、付加保険料として納付した金額の2分の1の額が、老齢基礎年金に毎年上乗せされます。なお、付加年金の加入は、申込日の属する月からとなります。

対象 第1号被保険者、65歳未満の任意加入被保険者
※厚生年金加入者やその被扶養者である第3号被保険者、国民年金保険料の免除を受けている方、国民年金基金の加入者は対象外。

申込 顔写真付き本人確認書類、基礎年金番号が分かるもの(基礎年金番号通知書、年金手帳など)を持参し直接担当へ

※詳しくは日本年金機構ホームページ(https://www.nenkin.go.jp/)をご覧ください。

担当 保険年金課 ☎046(252)7035 FAX 046(252)7043